

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルス感染者数がようやく減少傾向となり、全都道府県に発令されていた「緊急事態宣言」も先般全ての都道府県で解除されたが、再び拡大する懸念もあり、依然として予断を許さない状況にある。

そのような中、これまでの学校の一斉休業やイベントの中止、外出の自粛や事業の休業等により、日常生活や雇用環境に多大な影響を及ぼしているほか、地域経済が危機的状況に追い込まれ、県内においても疲弊や不安が続いている。

感染症の収束に向け、引き続き医療提供体制等の強化に取り組むとともに、宣言解除後の中長期的な社会経済の姿を構想しつつ、悪化する経済や疲弊する地域の再生に向け、必要な諸施策を迅速・的確・果敢に講じていくことが求められている。

よって、県においては、新型コロナウイルス感染症対策の着実な推進とともに、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

#### 1. 協力金制度と協力金の対象要件の拡充について

新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条による休業要請は、感染拡大防止協力金の給付と一体で行われてきたが、すでに申請が打ちきりとなっている。その上、対象要件が狭いため、中小事業者などで対象外となるケースも多く、事業継続に困窮している。よって、協力金制度の今後への継続と対象拡大について早急に検討され、実施されるよう求める。

#### 2. 医療体制の充実・強化について

県においては、県内の医療崩壊を招かないよう、医療・検査体制の充実が図られているが、飛騨市においては、医療スタッフの不足など困難な課題を残しており、国・県の医療支援が待たれる。また、保健所の体制強化、一般病院のPCR検査センターの設置など、今後に向けての体制強化が急務である。よって、飛騨圏域の医療機関への県の十分な財政措置と医療機関への支援を強化していただきたい。

さらに、隣接県でのPCR検査等、医療連携がなされるよう強く求める。

#### 3. 検査体制の強化について

今後「第2波」「第3波」が発生し飛騨市に感染者が出た場合、検査ができず、感染指定病院もなく、大変なリスクが伴う。よって、PCR検査、抗体検査など必要な検査機器の整備や検査場所の確保のため、体制強化と財政措置を求める。

4. 中高生の各種大会開催について

部活動の集大成である各種大会が中止や規模縮小となっている。中学3年生や高校3年生にとっては区切りの大会であり、できるだけ多くの体験をし、県大会に繋がるような大会が開催できるよう、また、感染症対策を行った上で、保護者の観覧も柔軟に対応されるよう、関係団体へ強く働きかけていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

飛騨市議会

【提出先】

岐阜県知事 古田 肇